

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社インテリジェント ウェーブ

【英訳名】 INTELLIGENT WAVE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 邦光

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 垣 東 充

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 垣 東 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	2,417,395	2,298,911	10,920,848
経常利益	(千円)	140,956	128,507	1,074,827
四半期(当期)純利益	(千円)	91,157	83,588	762,053
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失()	(千円)	696	142	8,880
資本金	(千円)	843,750	843,750	843,750
発行済株式総数	(株)	26,340,000	26,340,000	26,340,000
純資産額	(千円)	6,313,862	6,819,397	6,983,469
総資産額	(千円)	9,710,244	9,996,680	10,552,011
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.47	3.18	29.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10
自己資本比率	(%)	65.0	68.2	66.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社、当社の親会社及び関連会社1社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は、従来の「金融システムソリューション事業」と「プロダクトソリューション事業」の2区分であった事業セグメントを集約し、単一の報告セグメントとしたため、セグメント情報の記載を省略しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期の国内経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状態にありましたが、経済活動が徐々に再開するもとで、持ち直しつつあるとされ、個人消費は、飲食、宿泊等のサービス消費は低水準にありますが、全体としては持ち直してきているとみられています。

大手クレジットカード会社のカードショッピングの取扱高も、2020年3月以降、未だ前年の実績を下回ったまま推移していますが、月次の対前年比実績は改善しています。

政府による消費刺激策の実施等により、クレジットカードの利用が増加する基調は今後も変わらないものと思われます。一方で、今後、クレジットカード会社の個別の業況が、設備投資の計画に影響を及ぼすことになれば、当社の当期業績予想と中期計画に影響が及ぶ可能性もあります。

カード決済に不可欠な機能を提供するシステムの開発や運用を担う当社は、社会的な使命を正しく認識し、業務を継続するために必要な設備や体制を整備しつつ業務を推進しています。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、社員等の健康状態の把握を行い、テレワークと時差勤務を実施するほか、内外の出張を制限する等の対策を講じてきました。

当社の当第1四半期業績については、新型コロナウイルス感染症の影響は受けていません。

売上高2,298百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益134百万円（前年同期比4.8%減）、経常利益128百万円（前年同期比8.8%減）、四半期純利益83百万円（前年同期比8.3%減）を計上しました。

売上高は前期実績を下回りました。一部のシステム開発案件の売上計上時期が第2四半期へ移動したため、システム開発の売上高は、期初計画を下回り、前期実績も下回りました。その他のカテゴリの売上高は、概ね計画どおりに推移しました。ハードウェアの減収も計画どおりです。

当社は、主にクレジットカード会社を中心とした顧客に対して、主にクレジットカードの決済処理を完遂するために必要なネットワーク接続やカードの使用認証等の機能をもつFEP(Front End Processing)システムの開発業務を行っています。

例えば、FEPシステムの新規開発に際しては、システムの中核を構成するNET+1（ネットプラスワン）の販売による売上(当社製品)と、技術者がそのパッケージをカスタマイズして顧客の機能要件に合わせる開発業務による売上(システム開発)、開発したソフトウェアを搭載するサーバーの販売による売上(ハードウェア)、ソフトウェアとハードウェアで構成されたシステムの保守業務による売上(保守)のそれぞれが計上されます。

また、企業組織の内部情報漏えいを防ぐ当社製品と、サイバーセキュリティ対策のための他社製品の販売業務を行っています。

(参考) カテゴリ別売上高

(百万円)

カテゴリ	前第1四半期	当第1四半期	ストック/フロー
システム開発	1,251	1,113	フロー
保守	301	315	ストック
当社製品	97	144	フロー
クラウドサービス	178	224	ストック
ハードウェア	353	208	フロー
他社製品	61	110	フロー
セキュリティ対策製品	173	181	フロー
計	2,417	2,298	

(注) 各カテゴリについて、定常的に一定規模の売上を計上できる契約形態のものをストックとして表示しています。一方、契約の規模や成立時期が定常的ではないカテゴリをフローとして表示しています。

営業利益は前期実績を下回りました。システム開発の売上高の減少による減益と、クラウドサービス事業について、システム障害の復旧のために一時的に費用が増加したことにより、営業利益は前期実績を下回りました。

当第1四半期は、売上高、営業利益ともに前期実績を下回りましたが、ハードウェアの受注が計画どおりに伸びたほか、システム開発の受注も前期実績を上回る等、営業活動は堅調に推移しました。受注残高も前年同期比、前期末比で増加しました。

当社の事業は堅調に推移しており、当第2四半期の業績予想に変更はありません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ555百万円減少し、9,996百万円となりました。うち流動資産は、前事業年度末に比べ482百万円減少し、5,898百万円となりました。これは主に、現金及び預金が232百万円の増加並びにたな卸資産116百万円の増加がありましたが、受取手形及び売掛金845百万円の減少があったためです。固定資産は、前事業年度末に比べ72百万円減少し、4,098百万円となりました。これは主に、有形固定資産24百万円の減少及びソフトウェア52百万円の減少があったためです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ391百万円減少し、3,177百万円となりました。これは主に、賞与引当金99百万円の増加がありましたが、支払手形及び買掛金340百万円の減少並びに前受金53百万円が減少したためです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ164百万円減少し、6,819百万円となりました。これは主に、利益剰余金が179百万円減少したためです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は8百万円です。

主な内容としては、次世代不正検知システム製品におけるスコアリングの実証実験やフロントシステムの共同化に向けた調査活動を行いました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,360,000
計	105,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,340,000	26,340,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	26,340,000	26,340,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		26,340,000		843,750		559,622

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,271,900	262,719	
単元未満株式	普通株式 26,500		
発行済株式総数	26,340,000		
総株主の議決権		262,719	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテリジェント ウェイブ	東京都中央区新川1-21-2	41,600		41,600	0.16
計		41,600		41,600	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,641,864	3,874,048
受取手形及び売掛金	1,720,318	874,750
たな卸資産	413,482	530,455
その他	605,574	619,032
流動資産合計	6,381,239	5,898,287
固定資産		
有形固定資産	537,972	513,086
無形固定資産		
ソフトウェア	1,262,416	1,210,170
その他	202,895	194,693
無形固定資産合計	1,465,312	1,404,863
投資その他の資産		
投資有価証券	1,359,193	1,381,743
その他	808,293	798,699
投資その他の資産合計	2,167,487	2,180,443
固定資産合計	4,170,771	4,098,393
資産合計	10,552,011	9,996,680
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	627,020	286,939
未払法人税等	61,971	78,020
前受金	1,381,890	1,328,562
賞与引当金	295,182	395,088
役員賞与引当金	42,682	8,625
その他	541,881	458,804
流動負債合計	2,950,627	2,556,040
固定負債		
退職給付引当金	490,430	506,818
役員退職慰労引当金	30,052	19,121
資産除去債務	87,421	87,437
その他	10,010	7,865
固定負債合計	617,914	621,242
負債合計	3,568,542	3,177,283

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,750	843,750
資本剰余金	573,099	573,099
利益剰余金	5,043,372	4,863,977
自己株式	26,712	26,712
株主資本合計	6,433,508	6,254,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	549,960	565,283
評価・換算差額等合計	549,960	565,283
純資産合計	6,983,469	6,819,397
負債純資産合計	10,552,011	9,996,680

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	2,417,395	2,298,911
売上原価	1,795,894	1,709,661
売上総利益	621,500	589,250
販売費及び一般管理費	480,273	454,844
営業利益	141,227	134,405
営業外収益		
受取利息	103	179
受取配当金	450	562
助成金収入	-	450
その他	434	364
営業外収益合計	987	1,556
営業外費用		
支払利息	29	12
コミットメントフィー	1,180	1,498
支払補償費	-	5,000
その他	47	942
営業外費用合計	1,258	7,453
経常利益	140,956	128,507
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前四半期純利益	140,956	128,507
法人税、住民税及び事業税	34,135	66,036
法人税等調整額	15,663	21,117
法人税等合計	49,798	44,919
四半期純利益	91,157	83,588

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(2020年6月30日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。なお、当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額及び当事業年度末の借入未実行残高は4,200,000千円です。

当第1四半期会計期間(2020年9月30日)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。なお、当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額及び当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は4,200,000千円です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	145,136千円	181,741千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	236,772	9	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	262,983	10	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期会計期間において、当社は、従来の「金融システムソリューション事業」と「プロダクトソリューション事業」の2区分であった事業セグメントを集約し、単一のセグメントとしたため、セグメント情報の記載を省略しています。

報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、これまで、当社事業について、金融システムソリューション事業とプロダクトソリューション事業の二つの報告セグメントによって経営管理を行ってきました。

金融システムソリューション事業は、クレジットカード会社を主な顧客として、カード決済に不可欠なシステムの開発や関連するサービスを提供する事業を行ってきました。プロダクトソリューション事業は、一般の事業会社を主な顧客として、情報セキュリティ対策、サイバーセキュリティ対策の製品を販売する事業を行ってきました。

当社は、両事業の営業活動及び製品開発の推進体制を強化し、当社事業の成長を促進する方針です。

両事業で個別に管理していた顧客の情報を共有し営業活動を強化するほか、セキュリティ対策技術の開発体制を強化し、新製品、新サービスの開発を促進します。

2020年7月1日付けで組織体制を変更し、経営管理体制を変更したことに伴い、報告セグメントを変更しました。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	24,680千円	24,680千円
持分法を適用した場合の投資の金額	125,953千円	120,910千円
	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	696千円	142千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	3円47銭	3円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	91,157	83,588
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	91,157	83,588
普通株式の期中平均株式数(株)	26,306,055	26,297,533

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社インテリジェント ウェイブ
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテリジェント ウェイブの2020年7月1日から2021年6月30日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテリジェント ウェイブの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。